

平成20年5月15日

各位

会社名 常磐開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐川 藤介
(JASDAQ・コード番号 1782)
問合せ先 取締役管理本部長 榊原 清隆
TEL. 0246-72-1111

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、平成20年6月27日開催予定の第64回定時株主総会に、「定款一部変更の件」として下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮し、利便性向上および公告手続合理化のため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。(第4条)
- (2) 株主の権利行使の手続について、株式取扱規程に規定してあることを明記すると共に、条文の整備を行うものであります。(第10条)

2. 変更の内容

変更の内容はつぎのとおりであります。なお、下線は変更箇所を示すものであります。

現 行	変 更 案
(公告方法) 第4条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	(公告方法) 第4条 当社の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載する方法により行う。
(株式取扱規程) 第10条 当社の発行する株券の種類ならびに <u>株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式の関する取扱いおよび手数料等は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u>	(株式取扱規程) 第10条 当社の株式に関する取扱いおよび株主提案権その他株主権の行使手続きに関しては、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

3. 効力発生日

平成20年6月27日

以上